

一般質問

# 町政を問う

第4回定例会では、5名の議員が一般質問を行いました。質問と答弁の要旨は次のとおりです。

平川 昌昭  
議員

## 集中改革プランの進捗は

### 町長 計画どおり推移している

ついて聞く。

組織機構の改革、組織のスリム化の定員管理目標において、国は5年間で5%の削減を打ち出している。

機構の見直しと人口に対する定員適正化の考えを聞く。

臨時職員任用の一元化と雇用の対立はどのようか。

行政財産の中で不要資産

の土地、建物の売却計画の検討はどのようか。又、公

用財産の遊休施設、普通財産の施設等を含め取り組むべきと思うがどうか。

公共施設の整理及び統合についてはどのようになっているのか。今後対象施設を民間委託、指定管理者制度を導入し取り組むべきと考えるがどうか。

### 答

プランの進捗状況は概ね計画に沿った形で推移していると考えている。

職員は本年度当初で21人、6・9%の減少で推移している。今後も適正な職員配置体制に留意していく。

任用申請は総務課において一括集中管理している。任用については労働条件

等の明示が義務付けられている。積極的に処分可能資産を把握し処分を進めている。遊休施設等、今後も可能な限り有効利用の方策を検討していく。

具体的な取り組みとしては磯分内公民館分館の酪農センターへの集約化について地域に提案している。

中央公民館分館については開発センター、ういずへの集約化を検討している。

制度の活用を視野に入れながら、施設管理を検討していく。

### 問

町の集中改革プランの項目が年次別に示されているが、この改革プランの客観的評価、進捗に

川村多美男  
議員

## 「憩の家かや沼」の施設サービスの充実・向上を

### 町長 必要最低限の施設サービスの改善を図って行く

### 問

「憩の家かや沼」は、支配人をはじめスタッフの努力で6期連続黒字という営業成績を上げているが、以下について伺う。

本館施設は築30年を経過し老朽化している。本館2階のトイレ・洗面所は共同である。これらは、現代二一

ズにそぐわないと考えるが改善すべきではないか。

また、全館和室であるが若者のニーズは現代的洋室を望む傾向にあるのではないか。

さらに、中・高年客には和室の畳の部屋、あるいは、和洋・折中など客室の改善

も必要と考えるがどうか。

「憩の家かや沼」は貴重な町民の雇用の場でもあり、現在パートを含み14名が従事していると聞く。また、釧路湿原の中に位置すること自体貴重な観光施設でもある。将来的にこの施設の位置付けをどのように考え

ているのか。町民の憩の場として、更なる町外からの集客・業績の向上を目指す観点からも施設サービスの充実が必要と考えるが、設置者としての所見を伺いたい。

### 答

全面的な改修は相当の財政投資が予想され、経営環境も厳しい状況にあり、短時間での結論は難しいと判断する。憩の家かや沼は釧路湿原国立公園計画では唯一の宿泊施設と

して位置付けられ新規の宿泊施設は認められないという総合理解になっている。スタート時点での任務の町民の健全な保養とレクリエーションの場の提供並びに地域観光の振興に寄与することと併せ将来的にも重要施設と考えている。

全面的な施設改善は困難だが、必要最低限の補修をしながら施設サービスの改善を図っていききたい。

**迪** 議員

## 町外障がい者(児)施設入所者の旅費助成拡充を 町長 新体制の移行をふまえ検討していく

現在、町で、町外の

ある。

障害施設入所者が帰省したり、保護者が参観日等で施設訪問するのに、その旅行費用の一部を助成している。しかし、この助成の条件がきびしく利用できない町民がいるのが現状で

旅費助成該当者はどの程度いて、旅費助成の利用状況はどのようになっているか。

町民税が均等割である保護者の世帯という条件を緩和し、基本的にはすべての

利用者と保護者が利用できるようにすべきと考えるがどうか。

助成は年2回となっているが、保護者が高齢化している現状や障がい者の自立を支援する観点から、また、身近に必要な施設がないこ

と等から、最低でも年4回に旅費助成を引き上げるべきと考えるがどうか。

旅費の交付請求手続きが施設訪問等の終了後10日以内となっているが、短かすぎず。請求手続きは、期間制限すべきではないと考えるがどうか。

現在、町外の施設に入所している障害児等の人数は、40名で、助成の利用状況は、19年度で2

名・2件である。

助成の目的が、経済的負担の軽減が目的であることから、一定の所得制限は必要と考えている。

今後、新体系への移行を踏まえ、利用状況や所得制限を含め、助成回数を検討していきたい。

また、交付の請求期間の延長については、検討していきたい。

**淳一** 議員

## 公民館長の非常勤化の進展はどのようか

教育長 将来を見据え模索したい

**問**

今年度の教育行政方針に「公民館の運営に当たっては館長の地域化、非常勤化について、地域の理解を得るよう努める」とある。

うに公民館の地域化、非常勤化についてどこまで進められているのか伺う。また職員配置の考え方についてもどうか。

② 今日的な生活環境や社会情勢の変化などから考え、現行の6館の独立館のシステムを改め、1中央館と5つの分館という組織体制にかえてはどうか。

③ 現行の組織体制のまま

であった場合において、あるいは中央館と分館という新しい体制になった場合において、今は標茶中央公民館エリアである沼幌、久著呂、御卒別地区の社会教育活動をもっと高めるための体制づくりの考えはないか伺う。

**答**

平成17年度に「地区公民館長の地域化や非常勤化に取り組む」ことを表明した。各地区の町政懇談会では否定的な意見も多かった。難しい課題だが、将来を見据え住民からの館長を模索していきたい。職員の配置は、その後の課題である。

地区公民館は、地域特性を生かして活動している。機能を中央館に集約せずあくまで独立館としていきたい。

公民館運営委員5名のうち1名は御卒別、久著呂、



勲 藤 後  
議員

## 標茶霊園、旧墓地の主要道を舗装に

### 町長 整備手法も含め調査していく

**問** 現在、新しい墓地の数と旧墓地の数がほぼ同数であり、新しい墓地については非常に良く管理されているが、旧墓地については通路が悪いため、春先など苦情が多い。今まで何回か砂利が敷かれたようだが、特にお年寄りや体の

不自由な方々や車椅子の方々などの事も考え、簡易舗装などで早急に主要道の整備が必要ではないか、町長の考えを伺いたい。

所区画の境界や排水等の調査の必要性、また利用者が特定できない区画もあるなど、多くの困難が想定される。今後、簡易舗装等も含め、整備手法を調査していきたい。

**答**

在来墓地の通路の整備については、本格的な舗装整備を行うためには、主要な通路に面する墓

深見 迪議員

### 妊婦検診14回分の早期無料化と町立病院の活用を

**問** 政府は、このほど新たに経済対策に妊婦検診14回分の無料化を盛り込んだが、仮に費用について全額国の措置とならなくても、妊婦が費用の心配をせずに必要な検診を受けられるよう、町が財政措置をするべきと考えるがどうか。

率を高めることになると考えるがどうか。

**答** 妊婦検診の費用助成については、町単独での助成は現在のところ考えていないが、今までの5回分と残り9回分、合わせて14回分の妊婦検診無料化について、国・道の支援策と平行して、新年度からの実施に向け事務的作業を進めている。

また、町立病院の利用率の向上については、妊婦検診への財政的措置だけではなく、安心して出産のできる医療機関として、医療技術の研鑽や中核病院との連携など多面的に進めていく考えである。

川村 多美男議員

### その他の一般質問

#### 小中学校養護教員未配置校の解消をせよ

**問**

現在、久著呂中央小学校及び中御卒別小学校の児童生徒数は、9名であり国の養護教員配置基準11名に両校2名ずつ不足で未配置の現状である。これは、同じ標茶町に住

み、義務教育を受ける子どもたちにとって、平等とはいえない状況である。

国や道教育委員会に対し配置基準の見直しや配置改善の要望・要請活動を実施してきたのか。

児童・生徒はもちろん、保護者も安心して学校生活を送れるよう、当面、非常勤職員等、臨時的な養護教員の配置をすべきと考えるが、教育長の所見を伺う。

込みとなっている。

養護教員の基準見直し改善の要望・要請活動は毎年、町村教育委員会連合会を通じて国、道教育委員会に行っている。

町単費での配置は児童生徒数の動向で短期の雇用条件の可能性が高く、又、道費雇用との条件格差等行政改革の観点から現状では困難であるが、より一層の改善に向け国、道教育委員会に対し要望・要請して行く。

**答**

現在の児童生徒数の推移では、両校とも平成22年度に配置となる見

標茶町は、釧路市を除けば釧路管内で唯一産科のある病院だ。妊婦検診無料化など、子どもを産みやすい環境を一層整えることにより、現在きびしい条件の中にある町立病院の利用



はじめての赤ちゃんとママ